

# 第1期川崎区区民会議 報告書



平成20年6月

## 第1期川崎区区民会議報告書の発行によせて

平成18年7月に川崎区区民会議がスタートしてから2年が経過し、私たち第1期委員も間も無く任期満了となります。私を含めた数名の委員は試行の区民会議から係わりましたので、実質3年間川崎区の課題と向き合っていました。区民会議はどうあるべきかと悩むこともありましたが、幸い川崎区区民会議は経験豊富な委員が揃い、熱心に取り組んでいただいた結果、区民会議のひとつの方向性を出すことができたのではないかと考えております。

区民会議の制度をもっと区民のみなさんに知ってもらうために開催した「区民会議集会」では、集会の進行方法などに対し厳しい御意見も頂きましたが、会場が満員になるほど大勢の方に御参加いただき、区民会議に対する期待の大きさも感じました。

第1期川崎区区民会議では、「区のイメージアップ」、「子どもの安全安心を中心とした地域子育て支援」、「地域コミュニティの充実」をテーマに審議しましたが、会議のたびに議論が白熱し、予定時間を越えることも度々ありました。大変アイデアに富んだ意見が多く出されましたが、これを単に提言するだけでなく、どう実行に結び付けていくかが大きな課題でした。そこで考えたのが「実行計画」の作成です。委員から提案のあった課題解決の取り組みを、区民の取り組み、区民と行政の協働の取り組み、行政の取り組みに分類し、誰がいつまでに何をやるかを明確にしました。実行計画の作成は、課題解決の取り組みを行政に約束してもらう意味合いもありますが、私たち区民の実行宣言でもあります。課題を区民が共有し、小さなことでも積み重ねて着実に前進させていくことが何より重要と考えております。

まだまだこれからも区民会議は試行錯誤を繰り返していくと思いますが、わがまち川崎を思う区民のみなさん一人ひとりの思いを区民会議に結集していただき、力を合わせて課題解決に取り組むことにより、安全で住みやすい地域社会が実現できると確信しております。

第1期川崎区区民会議委員長 **魚津 利興**

## 目次

1	取り組んだ審議テーマ	1
2	主な取り組み成果	2
	（1） 区のイメージアップ関連	2
	（2） 次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援関連	5
	（3） 地域コミュニティの充実関連	6
3	審議経過	8
4	課題解決に向けた取り組みの実行計画	11
	区のイメージアップ	12
	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援	14
	地域コミュニティの充実	16
5	議論のまとめ	18
	区のイメージアップに関する議論	18
	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援に関する議論	24
	地域コミュニティの充実	
	地域防災に関する議論	28
	シニアパワーに関する議論	32
6	まち歩き	36
7	区民会議集会	37
資料		
	川崎市区民会議条例	41
	川崎市区民会議条例施行規則	42
	川崎区区民会議要綱	43
	川崎区区民会議運営要領	44
	第1期川崎区区民会議委員名簿	45
	専門部会委員名簿	46
	川崎区区民会議参与名簿	47

## 1 取り組んだ審議テーマ

第1期川崎区区民会議では、区内各世帯を対象に実施した「区民会議アンケート(平成18年5月実施)」の結果や川崎区区民会議委員から提出された課題調査票などを基に、次の3つの審議テーマに取り組みました。

審議テーマ	<b>区のイメージアップ</b> <b>—第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会に向けて区民の力を結集しイメージアップに取り組む—</b>
選定理由	<p>平成19年7月に川崎球場と等々力陸上競技場を会場に開催された「第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会」に区民の力を結集して海外からのお客様を快くお迎えし、川崎区(市)の魅力を世界にPRする。また、これを契機として、まちの美化や観光案内の充実を進め、更なる魅力づくりに繋げていく。</p>
審議テーマ	<b>次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援</b>
選定理由	<p>近年、小学校低学年をねらった事件が多発している。また、首都圏における主要な駅のひとつである川崎駅や大規模な繁華街を抱える川崎区は、利便性が高い反面、自転車事故や路上喫煙など、子どもを取り巻く危険も多い。</p> <p>17年度の「試行の川崎区区民会議」では、「地域における身近な子育て・子育て支援活動」をテーマに子育てサロンや地域子育て支援センターの取組みを中心に審議したが、今年度は「子どもの安全・安心」をテーマに、地域で子どもを守る方策を検討する。</p>
審議テーマ	<b>地域コミュニティの充実</b>
選定理由	<p>区内では、下並木、小田栄、大師河原、中瀬、港町など工場跡地に次々と大規模集合住宅が建設され、または予定されており、急激な人口増加による新たな課題も懸念される。地域の課題を解決するためには、行政だけでなく区民もできることから取り組んでいく必要があるが、人口が急増した地域では、人間関係が希薄になると同時に、地域活動の担い手が不足すると思われる。</p> <p>そこで、生活の基盤である地域のあり方を見つめなおし、地域社会の変化に対応できる自助・共助のあり方を再検討するため、地域コミュニティ全体を議論していく。</p>

## 2 主な取り組み成果

### (1) 区のイメージアップ関連

#### まちを花で飾る(商店街編)

まちを花で飾る取り組みは、「アメリカンフットボールワールドカップの観客をおもてなしの心で迎えよう」というものです。区民会議委員の原田歩氏が代表を務める「海風の森をMAZUつくる会」の皆さんが、駅から川崎球場までの動線を花で飾ろうとプランターに種から育てた葉ケイトウの苗を植え、たちばな通り商店街、平和通り商店街に150基のプランターを飾りました。一部のプランターには出場国の応援プラカードを飾りました。その後も季節ごとに花を植え替え、活動を継続しています。

実施主体：海風の森をMAZUつくる会、たちばな通り商店街、平和通り商店街



◆葉ケイトウを種から育ててプランターに植えました

◆たちばな通りと平和通りにプランターを150基飾りました

#### まちを花で飾る(川崎球場編)

アメリカンフットボールワールドカップの会場になった川崎球場の入り口には、川中島中学校区地域教育会議の皆さんが赤と青のサルビアを植えたプランターを27基飾り、川中島中学校美術部が作成したメッセージボードも一緒に飾りました。また、富士見中学校周辺では、地域教育会議や町内会などが普段から四季折々の花を飾っており、アメフトワールドカップの際にも観客をおもてなしの心で迎えました。

実施主体：川中島中学校区地域教育会議など



◆川崎球場入り口にサルビアを飾りました

◆川中島中学校美術部がメッセージボードを作りました

## 路上喫煙禁止・自転車放置禁止ステッカーの張り付け

川崎の顔とも言える川崎駅周辺をきれいにしようと、自転車放置禁止・路上喫煙禁止ステッカーを作成しました。区民会議委員の金岩勇夫氏が代表を務める中央まちづくりクラブ、東海道川崎宿2023の皆さんに協力をいただき、川崎駅周辺の街路灯に張り付けました。

実施主体：中央まちづくりクラブ、東海道川崎宿2023



◆路上喫煙禁止、自転車放置禁止ステッカーを作成しました

◆川崎駅周辺の街路灯に張り付けました

## オープンカフェ稲毛公園の開催

アメリカンフットボールワールドカップの開幕に合わせて、オープンカフェ稲毛公園を開催しました。大会を盛り上げるため二日間に渡り、川崎駅から川崎球場までの動線上にある稲毛公園で交流イベントを開催しました。川崎区の歴史や文化を知ってもらおうと、東海道の茶屋をイメージしたオープンカフェを中心に「かわさきのまち今昔」「かわさきの歴史探訪」などの展示ブースや「よさこい」「舞まつり」などのステージパフォーマンスも実施しました。区民会議委員も実行委員として開催に尽力しました。

実施主体：2007 アメリカンフットボールワールドカップ大会協賛イベント  
実行委員会



◆7月7日(土)、8日(日)「オープンカフェ稲毛公園」を開催しました



◆ステージパフォーマンスなども実施しました

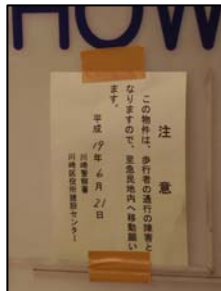
## 放置自転車、看板の道路不法占用パトロール

アメリカンフットボールワールドカップに向けた川崎駅周辺環境美化のため、放置自転車、看板の道路不法占用パトロールを実施しました。平成19年6月に各商店街の代表者と川崎警察署、区役所からは地域振興課と建設センターが参加して、合同で川崎駅東口のパトロールを実施し、放置自転車に警告の紙を巻き付けたり、商店や飲食店の看板などの道路不法占用に対して改善を指導したりしました。この日をきっかけに、銀柳街の駐輪の状態が改善されたという報告がありました。

実施主体：各商店街組合の代表者、川崎区役所、川崎警察署



◆川崎駅東口をパトロールしました



◆放置自転車や看板の道路不法占用などの改善を指導しました



## 川崎駅・川崎球場間の道路清掃の実施

川崎駅・川崎球場間の道路を清掃し、動線の環境美化を実施しました。平成19年5月から7月にかけて町内会や商店街が参加し、集中的に清掃活動を実施しました。下の写真は7月4日に川崎水曜パトロールの会が参加した道路清掃の様子です。歩道だけでなく、公園、歩道橋の下と隅々まで清掃し、トラックの荷台がいっぱいになるくらい大量のゴミを撤去しました。

実施主体：町内会・自治会、各商店街、川崎水曜パトロールの会、川崎区役所



◆道路の隅々まで清掃しました



◆大量のゴミを撤去しました

## (2) 次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援関連

### 地域見守り看板の設置

「ながら見守り活動」、つまり、地域の人に外での仕事をしながらこどもの見守りをするように呼びかける「地域見守り看板」を1,600枚作成しました。町内会、民生委員児童委員、PTAなどの皆さんの協力をいただき、小学校や町内会館など区内の各所に掲出しました。下の写真は宮前小学校に掲出したときのもので、区PTA協議会から区民会議に参加する古川博子氏の協力で実施しました。

実施主体：区子ども総合支援ネットワーク会議、区安全・安心まちづくり推進協議会



◆ 地域見守り看板を作成しました



◆ 小学校や町内会館など、区内各所に掲出しました

### 子ども安全の日を設定

川崎市安全・安心まちづくり推進協議会では、毎月1日と10日を子ども安全の日を設定しました。それを受けて区内の各団体が重点的にこどもの見守り活動を実施しています。下の写真は小学校の周辺で、児童の下校を見守る活動の様子です。

実施主体：区安全・安心まちづくり推進協議会



◆ 毎月1日と10日を子ども安全の日を設定して登下校時間帯などに見守りをしています



## 青色回転灯装着車パトロールの実施

青色回転灯を装着した車両でパトロールを実施しました。青色回転灯は、一定の要件を満たした団体の自主防犯パトロールを実施する車両に対して警察から許可されます。区内では渡田地区町内会連合会、渡田新町1・2丁目町内会、渡田2丁目町内会などがパトロールを実施しました。

実施主体：区安全・安心まちづくり推進協議会



◆青色回転灯を装着した車両でパトロール

### (3) 地域コミュニティの充実関連

## 外国人市民のための防災マップの作成

区民会議における地域防災の議論の中で、委員から「川崎区は20人に1人が外国人。外国人の中には言葉がわからない人もいるので、実際に何か起きたときに戸惑うと思う」という意見があり、これをきっかけとして6か国語の防災マップを作成しました。作成にあたっては、外国人のために防災マップを作成した経験を持つ区民会議委員の朴栄子氏にアドバイスを受けました。

実施主体：川崎区役所



◆外国人市民のための防災マップ

## 総合水防訓練の実施

平成20年6月4日（水）に大師河原河川防災ステーション周辺で「川崎市総合水防訓練」を実施しました。当日は、国土交通省（京浜河川事務所）、市関係局及び防災関係機関等に加え、地元町内会及び周辺地域の住民の方々も積極的に訓練に参加しました。特に、ビニールシートと梯子を使った応急防水板を作製する家庭防水訓練や、被災者への救急訓練等の体験型訓練には数多くの住民の方々に参加し、区民の防災意識の高さがうかがえました。区民会議では、町内会など既存のコミュニティと新住民が連携するきっかけとして防災訓練の実施を提案していたことから、当日は委員も訓練に参加しました。

実施主体：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所、川崎市、川崎市自主防災組織 ほか



◆近隣住民の方々や子どもたちも訓練に参加しました

## 東扇島シニアイベントの実施(予定)

地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象に「臨海部から地域活動を考えるツアー」を実施します。地域で活躍している市民団体の活動紹介、臨海部からわがまち川崎を考える講演会と川崎の海の歴史保存会資料展示室の見学（川崎マリエン）、人工海浜のある東扇島東公園、東京電力火力発電所の見学、市港湾局巡視船による川崎港見学などを予定しています。

このツアーは川崎区区民会議の提案に基づき企画しました。

日 時 平成20年6月25日（水）午前9時集合 午後5時解散  
対 象 区内在住、在勤、または区内で活動を行っているシニア世代100人

実施主体：川崎区役所



川崎マリエン



巡視船あおぞら

### 3 審議経過

平成18年度

1	7月 7日	<b>委嘱式・事前説明会</b> ・ 区民会議制度について
2	7月25日	<b>第1回区民会議</b> ・ 委員長、副委員長の選出について ・ 川崎区区民会議運営要領（案）について ・ 審議課題の選定について
3	8月10日	<b>第1回幹事会</b> ・ 平成18年度審議テーマの確定について ・ 専門部会委員の選任等について
4	9月 6日	<b>第2回幹事会</b> ・ 専門部会希望調査結果について ・ 専門部会の進め方について
5	9月21日	<b>イメージアップ部会準備会</b> ・ 部会長の選任方法について ・ 審議テーマに係る課題について
6	9月29日	<b>子育て支援部会準備会</b> ・ 部会長の選任方法について ・ 審議テーマに係る課題について
7	10月 3日	<b>第3回幹事会</b> ・ 第2回区民会議の運営について
8	10月13日	<b>第2回区民会議</b> ・ 専門部会委員及び部会長の選出について ・ 区のイメージアップについて ・ 次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援について
9	11月 6日	<b>第4回幹事会</b> ・ 専門部会の進め方について
10	11月17日	<b>第1回子育て支援部会</b> ・ 具体的な取り組み内容について ・ 川崎区子ども総合支援ネットワーク会議における子どもの安全確保の取り組み ・ 川中島中学校区地域教育会議の取り組み 子どもの安全を守る学校・地域連絡会
11	11月21日	<b>第1回イメージアップ部会</b> ・ 具体的な取り組み内容について ・ 川崎市の放置自転車対策について

12	12月4日	<b>第5回幹事会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3回区民会議の進め方について</li> <li>川崎区協働推進事業について</li> </ul>
13	12月11日	<b>第3回区民会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門部会委員の選任について</li> <li>次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援について</li> <li>区のイメージアップについて</li> <li>川崎区協働推進事業について</li> </ul>
14	1月12日	<b>第6回幹事会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回専門部会の進め方について</li> </ul>
15	1月17日	<b>第2回イメージアップ部会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な取り組み案について</li> </ul>
16	1月29日	<b>第2回子育て支援部会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な取り組み案について</li> </ul>
17	2月16日	<b>イメージアップ部会まち歩き</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎駅周辺の現状及び改善案</li> <li>アメリカンフットボールワールドカップ講座</li> </ul>
18	3月8日	<b>第7回幹事会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4回区民会議の進め方について</li> </ul>
19	3月12日	<b>第4回区民会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>区のイメージアップについて</li> <li>次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援について</li> <li>川崎区区民会議中間報告書の提出について</li> </ul>

## 平成19年度

20	4月20日	<b>第1回幹事会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期川崎区区民会議中間報告書について</li> <li>平成19年度第1回川崎区区民会議の進め方について</li> </ul>
21	5月23日	<b>第2回幹事会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度第1回川崎区区民会議の運営について</li> </ul>
22	5月31日	<b>第1回区民会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度審議テーマの選定について</li> <li>専門部会の設置及び専門部会委員の選任について</li> <li>平成18年度審議テーマに関する実行計画の進捗状況報告</li> </ul>
23	7月18日	<b>第3回幹事会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度専門部会の運営について</li> </ul>
24	7月20日	<b>第1回地域防災部会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>部会長の選任について</li> <li>審議テーマに係る課題について</li> </ul>

25	7月31日	<b>第1回シニアパワー部会</b> ・ 部会長の選任について ・ 審議テーマに係る課題について
26	9月26日	<b>第2回地域防災部会</b> ・ 審議テーマに係る課題について
27	9月27日	<b>第2回シニアパワー部会</b> ・ 審議テーマに係る課題について
28	10月11日	<b>第4回幹事会</b> ・ 平成19年度第2回川崎区区民会議の運営について
29	10月16日	<b>第2回区民会議</b> ・ 地域コミュニティの充実について ・ 区民会議集会について
30	11月22日	<b>第5回幹事会</b> ・ 川崎区区民会議集会について
31	12月15日	<b>区民会議集会（田島）</b> ・ 区民会議制度及びこれまでの経過について説明 ・ パネルディスカッション「地域コミュニティの充実」
32	1月22日	<b>第6回幹事会</b> ・ 川崎区区民会議集会（田島）の検証について ・ 今後の進め方について
33	2月14日	<b>第7回幹事会</b> ・ 平成19年度第3回川崎区区民会議の運営について
34	2月21日	<b>第3回区民会議</b> ・ 地域コミュニティの充実に関する実行計画（案）について ・ 区民会議集会（大師）企画案について ・ 第1期川崎区区民会議集会報告書素案について
35	3月7日	<b>第8回幹事会</b> ・ 区民会議集会（大師）の運営について
36	3月15日	<b>区民会議集会（大師）</b> ・ 区民会議制度及びこれまでの経過について説明 ・ 意見交換会「地域コミュニティの充実」

## 平成20年度

37	4月28日	<b>第1回幹事会</b> ・ 第1期川崎区区民会議の今後の進め方について ・ 東扇島シニアイベント案の検討
38	6月26日	<b>第1期川崎区区民会議 市長報告会（予定）</b>

## 4 課題解決に向けた取り組みの実行計画

- 1 区のイメージアップ
- 2 次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援
- 3 地域コミュニティの充実

# 区のイメージアップ実行計画

平成19年7月に川崎球場を中心に開催される「第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会」を契機として、「おもてなしの心」を持ってマナーアップや身近な環境整備に取り組み、区のイメージアップと住み良いまちづくりを推進する。

	取り組み事業名	内容	兵施19年3月	4月
区民と行政の協働	まちを花で飾る	国内・国外から川崎を訪れる方々を歓迎するため、川崎駅から川崎球場までの動線を中心に、区民と行政の協働でまちを花で飾る。		
	わかりやすいサインの新設	W杯会場となる川崎球場は川崎駅から距離があり、初めて訪れる人にはわかりにくいことから、ハローブリッジなど起点となる場所に公共施設などを案内するサインを新設する。		
	川崎駅周辺の公共看板の見直し	川崎駅周辺には、公共の看板やのぼり旗が多数あるが、統一感が無いうえ古くなっているものもあり、まちの美観を損ねている。そのため、公共看板等の見直しを行い、効果的で景観に配慮したサインへの切り替えを進めていく。具体的には、①自転車放置及び路上喫煙禁止エリアであることを知らせるステッカーを街路灯やポールに統一的に貼付する。②放置自転車撤去のお知らせを黄色の張り紙から耐久性のある看板へと切り替えていく。		
	「音楽のまち かわさき」のPR	「音楽のまち かわさき」をPRすると同時に大会ムードを盛り上げるため、大会準備期間及び大会期間中に、川崎駅周辺及び富士見公園周辺で「いつでも誰でもコンサート」を実施する。		
区民	マナー啓発	アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会の観客や関係者など、日本各地や外国からのお客様に快く過ごしていただくため、自転車放置や路上喫煙を無くしてまちをきれいに保つよう各地域で草の根的によびかける。		
	マナー実践	ワールドカップ開催都市にふさわしい品格を維持するため、マナーを守り清潔で安全な歩行空間を維持する。		
	オープンカフェの実施	アメフトW杯に合わせて、まちの彩りと屋外で気持ちよくお茶を飲める場所を提供するため、市役所通りや国道15号の歩道を利用したオープンカフェを試験的に実施する。		
行政	W杯大型バナーの設置	大会ムードを盛り上げると同時に市民への周知を図るため、教育文化会館の歩道に面した柱に、アメフトW杯を盛り上げる大型バナーを設置する。		
	重点的な自転車対策の実施	W杯期間中に集中的な自転車整理及び啓発を実施する。		

改善要望	恒久的な駐輪場の整備	川崎駅東口周辺は、放置自転車により歩行が困難であり、区のイメージダウンとなっている。また、歩道上の駐輪場が歩道の幅員を狭めていることから、歩行者と自転車が接触し大変危険である。放置自転車と歩道上の駐輪場を解消するため、川崎区区民会議として恒久的な駐輪場の早期整備を望む。
------	------------	---

## 川崎区区民会議

5月	6月	7月	平成20年6月まで	取り組み団体等
			大会終了後も可能な限りプランターを継続設置する。	商店街 海風の森をMAZUつくる会 地域教育会議 学校 川崎区役所 その他協力団体・個人
	6月末までに設置			まちづくりクラブ 川崎区役所 その他協力団体
5月末までに設置				まちづくりクラブ 川崎区役所 その他協力団体
				区民(音楽家) 川崎区役所
			継続	各区民 各団体
			継続	各区民
		→		まちの景観づくりを推進する会
		→		川崎区役所
		→		川崎区役所



# 次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした 地域子育て支援実行計画

近年、子どもが巻き込まれる事件・事故が多発しており、子どもの安全確保は喫緊の課題となっている。そこで、地域みんなの目で子どもを守るため、区内外で取り組まれている子どもの安全を確保する先進的な活動を、区全域に広めていくことを目的とする。

	取り組み事業名	内容	平成19年3月	4月
区民と行政の協働	地域見守り看板の設置	地域みんなの目で子どもを守るため、登下校時間に合わせて外の用事をしながら子どもを見守ることを呼びかける「地域見守り看板」を設置する。		
	「安全・安心推進の日」の設定	地域における安全・安心な環境づくりを推進するため、毎月〇日を「安全・安心推進の日」と定め、青色回転灯装着車によるパトロール活動や地域見守り活動を重点的に実施する。		
	青色回転灯装着車パトロールの実施	青色回転灯装着車などを利用した地域防犯パトロールを実施する。		
区民	「ながら」見守り活動の実施	買い物や犬の散歩、草花の手入れなど外の用事をしながら、子どもの安全を見守る。		
	商店街見守り放送の実施	登下校時や休日の子どもの安全を確保するため、各地域の商店街において、子どもの安全確保を呼びかける放送を実施する。	4月末までに依頼し、可能なところから順次実施する。	
	家庭、学校、地域の連携の強化	地域における日ごろの防犯体制を強化するため、家庭、学校、地域の連携を強化し、子どもにとって安全・安心な環境づくりを行う。また、不審者など子どもの安全が脅かされる危険性がある場合、家庭、学校、地域が連携して子どもを守るため、地域連絡会の設置や連絡網の整備を行う。		
	日ごろの防犯体制の強化	各地域の実情に応じた見守り活動や声かけ運動を実施し、日ごろの地域防犯体制を強化する。		
行政	新入学時の啓発	小学校新入学児・中学校新入学生の安全確保を目的としたチラシを作成し、入学説明会や入学式において保護者に配布する。(12～4月)		
	迅速な情報伝達	ホームページやメール配信システムなどを活用し、不審者情報を迅速に提供する。		

改善要望	医療体制の充実	小児救急体制の強化や産科医師不足の対策は喫緊の課題であることから、川崎区区民会議として早期改善を望む。
	子育て支援制度の充実	子どもは社会全体の宝であるので、産んでくれた方だけに経済的な負担をかけないよう、川崎区区民会議として子育て支援制度の充実を望む。

## 川崎区区民会議

5月	6月	7月	平成20年6月まで	取り組み団体等
				各区民 町内会・自治会 川崎区役所 その他協力団体・個人
	→			安全・安心まちづくり推進協議会 川崎区役所 その他協力団体・個人
			継続	町内会・自治会 川崎区役所 その他協力団体・個人
			継続	各区民
			継続	商店街 各区民
			継続	各家庭 各地域 各学校
			継続	町内会・自治会 PTA その他協力団体・個人
			12~4月 →	川崎区役所
			継続	警察署 市民局 教育委員会 川崎区役所

# 地域コミュニティの充実 実行計画

区内では、下並木、小田栄、大師河原、中瀬、港町など工場跡地に次々と大規模集合住宅が建設され、または予定されており、急激な人口増加による新たな課題も懸念される。地域の課題を解決するためには、行政だけでなく区民もできることから取り組んでいく必要があるが、人口が急増した地域では、人間関係が希薄になると同時に、地域活動の担い手が不足すると思われる。そこで、生活の基盤である地域のあり方を見つめなおし、地域社会の変化に対応できる自助・共助のあり方を再検討するため、地域コミュニティ全体を議論していく。

	取り組み事業名	内容	平成20年2月	3月
区民と行政の協働	総合的な防災訓練の実施	地震や火災、風水害などの災害からまちを守るためには地域ぐるみの連携が必要であることから、町内会など既存の組織だけでなく大規模集合住宅の転入者などいわゆる新住民も含めた総合防災訓練を実施する。		
	災害時要援護者への支援	災害時に自力で避難することが困難で在宅で生活している高齢者や障害のある方など、災害時要援護者の方々の登録を行い、地域において共助による避難支援体制づくりを進める。		
	地域を知る機会の提供	地域に触れる機会の少なかったシニア世代や転入者に川崎区の歴史や魅力を知ってもらう機会を提供するため、講座やバスツアーを実施するほか、様々な情報発信を行う。		
	シニアが参加しやすいイベントの開催	地域活動に関心はあるものの、参加するきっかけのないシニア世代を対象としたイベントを実施する。(東扇島東公園を活用したイベントなど)		
区民	日頃のコミュニケーションの推進	災害時に近所で助け合えるよう、お祭りやレクリエーションなどを通じて日頃のコミュニケーションを推進する。		
	地域内の各団体の連携推進	地域防災や防犯パトロールなど広範囲な課題については地域の各団体が連携して取り組む。		
	交流の場づくり	地域の縁側や商店街主体の交流イベントなど、地域住民の誰もが気がねなく交流できる身近な場づくりを進める。		
	地域への受け入れ体制の整備	シニア世代や新住民が地域に溶け込み易い雰囲気づくりなど受け入れ体制を整備する。		
行政	防災意識の向上を図るための啓発	防災意識の向上を図るため、区地域防災計画の周知などにより区民への啓発を行う。		
	外国人市民のための防災マップの作成	川崎区は市内で最も外国人登録人口が多いことから、外国人市民のための防災マップを作成する。		3月までに発行
	自主防災組織の設立を支援	工場跡地などに新たに建設された大規模集合住宅などの自主防災組織設立を支援する。		
	町内会などの地域活動のPR推進	既存のコミュニティと新住民の連携を図るため、町内会などの地域活動をPRし参加を促進する。		
	市民活動の支援	シニア世代や新住民が地域に溶け込み易いよう自主的な市民活動を支援する。		

## 川崎区区民会議

4月	5月	6月	7月以降	取り組み団体等
	総合水防訓練			自主防災組織 その他協力団体・個人 川崎区役所
				各区民 町内会・民生委員 川崎区役所(川崎市)
			産業ミュージアム見学ツアー及び 講座の実施、歴史ガイドの実施	かわさき歴史ガイド協会 インタラクティブかわさきネットワーク 川崎区役所
		6月までに実施		各区民 港湾関係団体 川崎区役所
				各区民 町内会などの各団体
				地域の各団体
			地域の縁側の拡充	地域の各団体 商店街
				各区民 町内会などの各団体
	5月までに啓発活 動を実施			総務局危機管理室 川崎区役所
				川崎区役所
	大規模集合住宅 への働き掛け			川崎区役所
		6月までにPRイ ベントを実施		川崎区役所
	支所市民活動コー ナーの設置			川崎区役所

## 5 議論のまとめ

### 区のイメージアップに関する議論

#### まちを花で飾る

アメリカンフットボールワールドカップ開催時にまちを花で飾り、川崎に来てよかったと思えるようにしたい、放置自転車禁止のカラーコーンはプランターのほうがよいとの意見がありました。また、社会を明るくする運動や学校との連携などについて提案がありました。

・国体開催時の取り組みを参考に、まちを花で飾るような参加しやすい場や材料の提供を検討してはどうでしょうか。

・以前に「花いっぱい」として区役所前に花を植え、区役所内の窓口などもきれいにしたことがあったと記憶しています。

・一人一人が気をつけて、全体では大変かも知れないので、例えば区役所の周りや駅の周りなどを重点的にできるところから実施したらよいと思います。

・アメフットW杯が成功し、観戦に来た人が川崎に来てよかったと思うように、その期間だけでも行政に費用を負担してもらい、花を飾ってきれいにしたいと思います。

・地域の人が自宅前の街路樹の剪定することが可能なのかわかりませんが、地域の人に声をかけ、簡単な剪定はしたら良いと思います。

・きれいなまちをつくるために駅前周辺だけでなく、例えば大島から藤崎にかけても花をいっぱい植えてきれいにしていきたいと思います。

・さいか屋前の駐輪禁止対策は、青いカラーコーンより花の方がまちがきれいに見えると感じました。

・商店街はアメフットW杯を全国からアメフットファンが川崎に集まる「マーケットチャンス」ととらえているので、区民会議から川崎駅周辺の各商店会に働きかけをしていくことはできると思います。

・アメフットW杯期間中に集中的に取り組むのも必要ですが、期間前、例えば4月くらいから取り組みを開始し、7月頃には地域がきれいになり、区民もお客を迎える心構えができているようになるようなスケジュールで実施したら良いと思います。

・区民会議アンケートでも区内の美化に関する要望が高かったが、それはW杯期間中だけきれいになればよいということではないので、少し早めに取り組むを開始し、一時的な活動ではなく、アメフットW杯終了後も継続的な活動になるように実施したら良いと思います。

・7月は「社会を明るくする運動」の強化月間でもあるので、それとタイアップして取り組んではどうでしょうか。

・あいさつ運動、花いっぱい運動は小・中学生が実施している地域もあるので、学校やPTAにも協力してもらうのも良いと思います。

- ・小・中学校の児童、生徒にも参加をしてもらうのはとても良く、花いっぱい運動は、プランターに設置した人の名前、学校名などを入れると関心を持ってもらえると思います。
- ・放置自転車で鉢やプランターを置くスペースがないなどの実際上の問題はありますが、呼びかければ協力してくれると思います。・健康福祉局が実施しているホームレスの自立支援の中で種苗を育てる事業があるので、健康福祉局の予算の関係もあるが、協力をお願いしたら良いと思います。
- ・自分の名前や通っている学校の名前が記入されたプランターなどが飾られれば、飾られた人もうれしいと思います。
- ・川崎球場からの帰りは市立川崎病院の前を通る人も多いということなので、商店街だけでなく、その周辺の家にも協力を呼びかければ良いと思います。

## まちの美化

まちにおけるポイ捨てやはみ出し陳列・看板などが美観を損ねているが、一部の企業・店舗では毎朝清掃しているところもあり、そういった活動を広げていく仕組みが必要、などの意見がありました。

- ・商店街でドラッグストアの競争が起きており、歩道まで商品を陳列しているため、挟まれた商店も歩道まで陳列する結果となっています。
- ・小・中学校、PTA、地域教育会議などの教育機関にも呼びかけをして、児童、生徒、保護者などにも参加してもらおうようにしてはどうでしょうか。
- ・幸区では小・中学校の児童、生徒が月1回社会奉仕活動の一環として実施しているので、川崎区でも実施できるように、行政や区民会議から地域教育会議や校長会などに申し入れをしてはどうでしょうか。
- ・継続的な取り組みにするためには、町内会、自治会などだけでなく、さまざまな団体に呼びかけをしていく方が良いと思います。
- ・一部の金融機関、ホテル、コーヒーチェーン店などには店舗の前を毎朝清掃しているところもあるので、そういった活動が広がるように他の店舗にも呼びかけをしたら良いと思います。
- ・毎日ではないが、地域の企業が自分の会社の周辺100mくらいを清掃している例もあるので、そういった活動が広がれば区全域がきれいになると思います。
- ・きれいな場所にはごみを捨てにくいので、身近な美化活動を継続的に実施していくと良いと思います。
- ・駅前にも複数の商店会がありますが、商店会に加入しない商店もあると思いますので、美化活動などを実施する際に協力を得られない懸念もあるのではないのでしょうか。
- ・確かに商店であるため利害が対立することもあります。区民会議から呼びかければ協力を得られると思います。例えばハロウィンパーティなどのように、イベントのようなものがあれば協力して実施する体制はできています。

- ・商店会でははみ出し陳列、強引な客引きの方が深刻な問題と考えています。
- ・規制や取り締まりではなく、逆に良い活動を評価したら良いと思います。先ほど事例が紹介されましたが、自主的に地域を清掃している活動を他の金融機関、ホテルなどや学校などにも広げていき、活動する人が増えていけばまちは変わり一部の心無い区民も変わると思います。
- ・具体的には、表彰制度設けるなどが考えられると思いますが、良い活動を評価し、区民に紹介して活動を広げていけば良いと思う。
- ・川中島中学校区など、区内で実際に実施している地区もありますので、それを参考にしたらどうでしょうか。
- ・町内会・自治会などは美化推進委員会を中心に活動していただき、商店街は商店会を通じてお願いをしていったらどうでしょうか。
- ・美化運動はアメフトW杯に向けて集中的に実施すべきであり、行政が費用などの負担をすれば、区民も積極的にイメージアップに取り組んでいくと思います。
- ・公共看板への落書きが目立ちます。
- ・川崎駅周辺には公共施設の案内看板が無いので、サインの設置が必要だと思います。
- ・ポイ捨てののぼり旗は美観が良くないので、キャンペーン期間のみにすべきです。

## マナーアップ

ポイ捨てや放置自転車は人の心の問題であり、マナーアップのための啓発や教育が必要、などの意見がありました。

- ・自転車が悪いのではなく、乗る人のマナーの問題です。自転車も整理されていれば気持ちがいいと思います。
- ・身近な環境整備は突き詰めると人の問題で、大事なのは大人の教育だと思います。
- ・たばこのポイ捨ては今年から「路上喫煙防止条例」が施行されてかなり減ったと思います。
- ・子どもを子ども用の自転車に乗せて自分も自転車に乗ると本当に大変なので、後ろに乗せた方が保護者にとっては安全であると思います。
- ・保護者にもどういう乗り方が危険かを伝えていく必要があると思います。
- ・缶やペットボトルは、つぶしてリサイクルする機械を設置すればいろいろな人が使用し、リサイクルも身近に感じて、まちもきれいになると思います。
- ・これまで出された意見は規制や取り締まりを実施するというものが多いですが、規制や取り締まりは効果的でも抜け道があるため限界もあると思います。
- ・区の課題の根本原因は区民の心だと思います。ごみを平気で捨てる一部の区民のために区のイメージがダウンしています。

## アメフトW杯の成功

アメフトW杯を契機として、まちの雰囲気やイメージを明るくしたい、まちをきれいになりたいとの意見がありました。また、外国からのお客様にわかりやすい案内サインを整備すると居住する外国人にも便利なまちになる、区民がアメフトに関心を持って欲しい、などの意見がありました。

- ・アメフトW杯はまちの雰囲気を明るくすることが重要です。
- ・川崎駅東西自由通路でアメフトのプロモーションビデオを流してはどうでしょうか。
- ・歓迎ムードの演出は大人が見本になり、あいさつ、笑顔といった迎える気持ちを醸成すればよいと思います。
- ・アメフトW杯に来る人にきれいなまちを見せ、そこから普段のまちもきれいになりたいという気持ちを醸成していつてはどうでしょうか。
- ・アメフトW杯は外国の人がたくさん来るので、これを機会に区が外国人にもわかりやすいまちに変わるとずっと住んでいる外国人も便利になると思います。
- ・川崎球場を最初に使用する日にミニセレモニーのようなものを開催すれば区民がアメフトに関心を持つ動機付けになると思います。区民会議として要望できないでしょうか。
- ・せっかくアメフトW杯が川崎球場で開催されるのだから、先ほど委員が提案したようにW杯を区民がアメフトに関心を持つ動機付けにして、アメフトを身近に感じられるように区民会議で取り組めたら良いと思います。

## 歴史を観光に活かす

東海道川崎宿や川崎大師平間寺などの歴史を活かしたイメージアップや観光を推進すべきとの意見がありました。

- ・西口の新しい文化の創出はかえって好都合。歴史ある川崎をアピールするいいタイミングだと思います。
- ・東海道を利用した川崎のイメージづくりのため、資料館のような拠点が必要だと思います。
- ・東海道はみんなが少しずつエネルギーを出せそうなテーマなので、小さなものからでも実現させたいと思います。



## 自転車対策

自転車が放置されないためにはどうすればよいか、制度や乗り方、原因について様々な意見や提案がありました。また、銀行・商店の対応や子どもと保護者の指導を求める意見が多くありました。

- ・身近な環境整備は放置自転車対策が一番重要であり、自動車のように駐輪場の証明が無いと購入できない規制があってもよいと思います。
- ・自転車メーカーや販売店も責任あるはずです。新車への千円上乗せや登録制度も検討する必要があります。
- ・自転車を放置する人には、自分は便利でもまわりが不便になっていることを感じてもらいたいと思います。
- ・自転車は軽車両ということを知らな過ぎるので、自転車教室などでよく知ってもらう必要があります。
- ・まずは銀行と遊技場の周辺に自転車を置かないようにして、それを広げていってはどうでしょうか。
- ・金融機関に預金をおろしに行くなどちょっとした用事で5分間止めるだけなのに、駐輪場を利用して利用料を払うのは抵抗があります。金融機関や商店にもそういったことを考えて欲しいと思います。
- ・自転車が止められる最初の原因は、商店の従業員が駐輪することです。その人たちが毎日駐輪すると、通行人も「ここは駐輪してもいいのだ」と感じて駐輪してしまうのです。
- ・通勤や通学で利用する人が朝早く駐輪し、買い物などの用事に来た人が放置するのではないかと思うので、そのことを徹底的に調べてどうしたらいいかを検討したら良いと思います。
- ・多少川崎駅から離れた場所に駐輪場を設置し、無料にしてそちらに誘導するなどすればよいのではないのでしょうか。
- ・行政が実施している子どもの自転車教室は乗り方の指導だけしかしていないようですが、駐輪や保護者が子どもを乗せて走ることが危険であることなどのマナー指導も実施したら良いと思います。
- ・自転車教室の指導内容を子どもから保護者に伝えてもらうようにして広めれば効果的だと思います。
- ・自転車教室は授業として実施しているため保護者の参加が少ないので、保護者も参加できるように工夫して、子どもと一緒にマナーを学んだり、子どもの走行技術を見てもらったりしたら良いと思います。
- ・事前にアメフトW杯の期間中は駐輪しないように看板などを設置したらどうでしょうか。アメフトW杯期間中だけ実施すればよいわけではないですが、少なくとも期間中は放置させないようにしたいと思います。

## その他

区のイメージアップに関する審議の進め方や取り組みの実行について意見がありました。また、外国人にわかるような表記などについても意見がありました。

- ・身近な環境整備については様々な団体が取り組んでいますが、一時的なもので終わらせない工夫が必要です。
- ・身近な環境整備が一番重要です。まず私たち区民が何をしなければならないかを検討しないとけないと思います。
- ・区民にどのようなことができるのかを具体的に検討すべきです。
- ・網羅的に取り組むには時間が足りないので、一つずつ検討してはどうでしょうか。
- ・アンケート回答者に高齢者が多いのは、子や孫の世代に引き継ぐために住民としてすべきことがあるという強い思いの表れだと思います。
- ・区民会議では、実行できるものや具体的な形で成果が表れるものを議論し、できることから実行したいと思います。
- ・外国人にもわかるような情報の提供が必要です。母国語で表示があれば、訪れた外国人が川崎に住みたいと思うかもしれません。
- ・ホームレス問題は多摩川の土手で増えているので対策が必要です。
- ・各委員はそれぞれが所属する団体に持ち帰り、協力を呼びかけ、できる団体は積極的に実施してはどうでしょうか。

## 次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援に関する議論

### 見守り活動

子どもが巻き込まれる事件が増加していることから、早急に子どもの安全を確保する必要があるという意見が多数ありましたが、一方で不審者情報を子どもに伝える場合、子どもが大人に不信感を持たないように気をつけなければならないとの意見もありました。

- ・いま子どもに対する事件が増加しているから、一刻も早く子どもの安全・安心を確保しなければならないと思います。
- ・各地域でいろいろな取り組みが行われていますが、それを系統立ててつなげていく必要があると思います。
- ・地域での子どもの見守りは、大人が子どもを見守るだけでなく、子どもが大人を見守る事例もありました。
- ・ハサミ切りつけ事件から地域の人が子どもに目を向けてくれていますが、今後途切れることがないようにすることが大切です。
- ・不審者情報などは、正確な情報収集や、その情報の関係機関への提供が大切です。
- ・地域の見守りはそれぞれの小学校の特色がありますので、自然の流れの中で、不足があれば補うような形で進めたほうがよいと思います。
- ・実際に子どもが不審者などに声を掛けられた場合に、どのように対応すべきか啓発が必要だと思います。
- ・不審者などの情報を子どもに伝える場合、子どもが大人に不信感を持たないように気をつけています。
- ・どのような人たちに活動してもらうかが重要であり、どうすれば実際に地域の人が活動できるか検討すべきだと思います。
- ・土日における子どもの安全・安心を確保することがあまり取り組まれていない気がします。
- ・わくわくプラザから子どもといっしょに帰ってくれる大人がいると親は安心です。
- ・防犯パトロールなどを継続していくためには、パトロールをする人の負担にならないようにすることが重要です。
- ・私の住んでいる地域でも登校時間帯に自転車でパトロールをしていますが、下校時間帯は時間に幅があるので実施していません。
- ・最近は何の地区も子どもの安全に関しては熱心に取り組む姿勢が見られますが、登校時、日中、下校時と1日中見守りをするのは難しいと思います。
- ・防犯パトロールなどを実施しなくても、普段の生活の中で防犯パトロールのユニホームや目印を身に付けて外出すれば良いと思います。地域にユニホームや目印を身に付けた人がいれば、不審者は監視されている印象を持つと思います。

- ・登下校時間に自宅前に立ったり、買い物や犬の散歩をしながら見守り活動したりすれば、すぐに実施でき、負担も少ないため継続的に取り組むことができると思います。
- ・長期的に継続して実施するには「ながら」の見守り活動を中心に取り組むことが負担も少なく良いと思います。
- ・地域の人との信頼関係を築くように、声かけ運動も推進する内容にすると良いと思います。
- ・「子ども見守り重点活動日」のように、日にちや場所などを決めて重点的に取り組むことによって、活動していることを周知することができると思います。
- ・「ながら」の見守り活動は良いと思います。暗くなってから下校する児童や生徒も多いので、地域の人が買い物、犬の散歩などをしながら、一緒に帰ってくると保護者は安心です。
- ・川崎区に働きに来ている人も含め、広い意味で区民全体に呼びかければ良いと思います。

## 家庭・学校・地域の連携

不審者などに対応するには家庭・学校・地域の連携を強化する必要があるとの意見が多くありました。小学校に比べて中学校は地域との連携が弱いとの指摘や、学校の外ばかりでなく学校内も地域で見守るべきとの意見もありました。

- ・家庭、学校、地域の三者の連携を密にする必要があると思います。
- ・地域で活動する諸団体が一体となって学校内とまちの巡回などを行い、地域力の再生により児童にとって安全安心な環境づくりを行ってはどうでしょうか。
- ・事件が起りやすい場所を調べて改善していくべきです。
- ・小学校は比較的連絡が取れていますが、中学校は行事やお祭りなどのときしか連絡を取っていないので、中学校の先生と地域がもっと連絡や触れ合いを持つ工夫があればよいと思います。
- ・地域の教育力と言われているが、保護者は地域の力を借りたいと考えているので、何か接点をつくってあげられれば良いと思います。
- ・地域と学校の接点も考える必要があると思います。子どもと地域の人とのコミュニケーションの機会を増やすことで、地域も子どもの安全に向けていくと思います。
- ・子供会活動などを一生懸命やっている子どもは自立しているので、地域活動に子どもを参加させることが安心・安全の早道だと思います。
- ・子どもと地域の大人が接触する機会がなくなっていると思います。
- ・先日不審者が現れましたが、すぐに生徒が学校に連絡し、警察と連携して犯人を捕まえることができました。地域、家庭、学校、行政などの関係機関で迅速に連絡を取り、連携して対応することが重要だと感じました。

- ・子どもが事故に遭うのは登下校時だけでないと思います。日中にどんな人が学校内に侵入してくるかわからないので、日中も地域の人が学校内に入り見守りをするべきだと思います。
- ・いじめ問題も地域の人が学校内の死角を見回れば防げると思います。
- ・学校のバックネット裏や塀際など、学校内のあまり使われていない場所を利用して、地域の人が野菜の栽培やゲートボールなどができるようにしている学校もあります。
- ・学校外の安全・安心の議論をしているが、いじめを受けている子どもにとっては学校内も危険である。それら学校内の安全・安心も含めて地域でできないでしょうか。
- ・第1段階として学校周辺の見守りを実行し、第2段階としてできる地域だけ学校内の見守りも実施すれば良いと思います。
- ・既に学校内に地域の人が入って見守りをしている学校もあります。
- ・以前は学校内のことは学校という考え方も多かったが、最近は学校、家庭、地域の三者の連携を取るようになっていきます。学校内の見守りはありがたいが、実施するには課題もあると思います。

## 実行には難しさも

パトロールなど見守り活動の必要性は誰もが認める場所ですが、いざ実行しようとするとなかなか問題があることがわかりました。また、区民会議のあり方に関する意見もありました。

- ・安全・安心に関して言えば、継続的な見守り活動はこれまでもいろいろな団体、機関で実施してきました。区民会議は地域の課題を抽出するだけでなく、解決することが役割であるため、誰がどのように地域の人と共に活動するのかを議論することが会議の中心だと思います。区民会議としてどのような協力や関わりができるのかを議論しないと、課題解決という大きな主題が果たされないのではないかと感じました。
- ・区民会議を設置した趣旨は、地域の身近な課題を地域で生活する人の視点で把握して解決策を提案し、それを区民が実際に実行することであり、行政はあくまで支援する立場です。
- ・川崎区に限らず他区でも、区民会議で決まったことを各委員が推薦団体をお願いした場合、実際に団体が実施できるのかどうかという問題に直面しています。
- ・防犯パトロールならばどのくらいの人数、頻度で実施するかなどを各団体に提案したいと思いますが、その提案がその団体に実施できるかどうかは各団体の判断によると思います。
- ・青色回転灯車は使用する際の手続きに手間がかかり、パトロール中に何らかの事故が発生した場合の補償もないため、使用しづらいと感じます。
- ・見守り活動は町内会などの各団体の会員が仕事として取り組むのではなく、「こういう活動があります」と会員に紹介し、その趣旨に賛同した人に自発的な協力を求める方が良いと思います。

## 出産・病気

・小児救急や産科医の減少は行政的な課題ですが、区民会議の一つの意見として挙げておきたいと考えます。

## 経済的支援

・子どもは社会全体の宝であるから、産んでくれた方だけに経済的な負担をかけるべきではないと思います。

## その他

子育て経験が豊富な女性が若い夫婦の相談に乗る制度など、地域子育て全般に関する意見も多くありました。

・若い夫婦が助言をしてくださる経験者の方と出会う場があれば、もっと安心して子どもを育てられるのではないのでしょうか。

・親のストレスが虐待につながっていくと思うので、親もほっとできる空間が地域の中でできていくとよいと思います。

・京都の「となりのおばちゃん」のように、女性会や婦人会で若いお母さんの相談にのるシステムがあるとよいと思います。

・「となりのおばちゃん」制度のように、若い夫婦は子育て経験、知識が不足しているために大きな負担がかかっているといった問題を取り上げ、それを子育て経験者が支援するような制度を構築するといったテーマの方がわかりやすいと思います。

・昔は祖父母がそばにいろいろなアドバイスできたが、今はそういう状況が望めない若いご夫婦がたくさんいる。若い夫婦に対する相談やアドバイスなど、もっと手を差し伸べて子どもが健全に育つような状況を社会全体でつくっていかねばいけないという声を聞き、これからの未来を担う子どものために何ができるかを区民会議で一つでも実効性あるものを共につくっていったらと思います。

## 地域防災に関する議論（地域コミュニティの充実）

### 周知

区地域防災計画や防災用品などの防災に関する情報を、様々な手段で区民に周知していく必要があるとの意見がありました。

- ・区地域防災計画や自主防災組織の手引きなどは素晴らしい内容ですが、あまり広報されていないように感じます。区民の10分の1の人でも知ってもらえればよいと思います。
- ・区地域防災計画を地域の人に知らしめていくこと、町内会だけではなく地域の各団体と連携して知らせていくことが大切です。
- ・町内会など地域に密着している人は防災意識が高いので、若い人や外国人などを対象に周知すればパニックにならないと思います。
- ・大手スーパーのように、防災用品を自然に目に入るところに展示するのが効果的ではないでしょうか。

### 備え

災害備蓄の充実や身の安全確保の重要性のほか、風水害への備えや災害時のボランティア対応について意見がありました。

- ・災害備蓄倉庫は中学校区くらいの範囲で設置していますが、小学校区くらいの範囲で設置した方がよいと思います。小学校区くらいの範囲にすると道路が寸断されてもたどり着けるのではないのでしょうか。
- ・避難された人の小さな傷や簡単な応急手当などの処置は必要なので、医薬品も備蓄した方がよいと思います。
- ・地震はもちろんですが、風水害に対しても備えておく必要があります。
- ・ボランティアの対応も考えておいた方がよいと思います。自分たちだけでは無理なこともあるということも認識しておくべきでしょう。
- ・食べ物も大事ですが、身の安全の確保が重要です。地震が起きても火を出さないようにすることを徹底する必要があります。
- ・あとで弁償することを前提に、自動販売機の飲料を災害時に利用できる協定を結べないでしょうか。

## 訓練

いざというときの訓練の重要性を説く意見や、家族で楽しみながら訓練できるイベントについて提案がありました。

- ・町内会ではある程度防災組織ができていますので、マニュアルがあれば後は訓練次第です。訓練をしていないといざというときに実践できないと思います。
- ・いろいろな訓練をすると自信がつき、身につくようになります。例えば、消火訓練をすると火災が起きたときに落ち着いて対応ができます。
- ・外国人の中には言葉がわからない人もいますので、実際に何か起きたときに戸惑うこともあると思います。普段からの訓練や教育が必要です。
- ・小学校で運動会を開催するときに防災訓練を織り交ぜて実施したら、運動会を見に来た家族も参加できるのでよいと思います。
- ・子どもは地域の小学校に通うのだから、小学校単位のイベントを考えたらどうでしょうか。

## 担い手

町内会など地域防災の担い手の高齢化や、平日昼間の担い手不足に関する意見・提案がありました。

- ・町内会の人々の年齢が高くなっていたり、昼間は地域に大人がいなかったりするため、体力がある中学生を活用するなど幅広い見直しが必要です。
- ・主婦は昼間パートで働いていても地域にいる人が多いので、そういう人たちの力をもっと活用できればよいと思います。
- ・最近、地域と関わりがない人が増えてきていますが、その人たちも一緒に取り組まないと地域課題の解決につながらないと思います。地域の課題を把握していても、誰がどのように取り組むのかが決まらないと解決に至りません。
- ・PTAの役員も成り手がいない状況であり、どうすれば協力が得られるのか模索しているところです。地域の活動の参加者はいつも同じ人ばかりというのが実情です。



## 自助・共助・公助

まずは自分の身を守りその後にはほかの人を助けに行くべきといった意見や、災害時の隣近所の助け合いについての意見がありました。

- ・災害に対しては自分で自分の身を守るのが一番大切であり、余裕があればほかの人を助けるべきではないでしょうか。
- ・災害が起きると3日間くらいは応援が来ない前提で、自分の力で生き延びる方法を考えておかなければならないと思います。
- ・災害があったときのために、どこにどのような人がいるのか把握しておかなければなりません。個人情報の問題もあります。
- ・民生委員も町内会の全ての人を見られるわけではないので、隣近所が担うべきです。
- ・自分で自分の身を守るのが最初で、その後にはほかの人を助けに行く形になると思います。自助、共助、公助の順番でなければなりません。
- ・地域の防災力の向上と同時に、町内会への加入促進をして地域の力を高めていかないと、形だけの制度になってしまうおそれがあります。

## 体制

従来のような町内会中心の体制だけでなく、大規模マンションなどの新住民も含めた新しい枠組みも必要であり、日頃のコミュニケーションが重要といった意見がありました。

- ・町内会が高齢化しており、大規模マンションなどに子どもを持つ若い世代が増えているので、町内会だけではなく、ほかの区民の視点からも考えないと地域の防災はできません。
- ・地域に新しくマンションができて、既存の町内会などの活動には新しいマンションの住民はなかなか参加できません。無理に参加させようとすれば地域が混乱するおそれがあります。団塊の世代に町内会へ参加してもらおうといっても現状では難しいと思うので、何か受け皿になるような組織をつくらなければなりません。
- ・既存の団体を壊してしまうと不都合もあります。しかし、新しい人は既存の組織にいろいろな抵抗があるので、これからの地域防災を考えるならば、今までの枠組みではなく新しい枠組みづくりをしないとできないと思います。
- ・区内で大規模マンションの建設が増加しており、その住民に地域との関わりを持ってもらう1つの手段として防災訓練を実施することも考えられます。
- ・学校と地域は連携していかないとうまくいかない。学校と町内会は一体になって取り組むべきです。協議会のようなのをつくれれば、いろいろなことが知らしめていけるのではないのでしょうか。

- ・新しい大規模マンションの住民と既存の町内会の人たちや、学校、幼稚園や保育園まで含めて、それらの人たちの連携が地域防災の一番の課題だと思います。
- ・日頃からお祭りなどを通じて地域のコミュニケーションをとることが重要です。
- ・災害時だけ協力し合うのは難しい。町内会の活動をもっとPRすべきです。

## 臨海部

コンビナートを抱える臨海部の災害に関する意見もありました。

- ・臨海部の工場群で大規模災害が発生した場合、このような大きな工業地帯では、一般の人は対応の仕様がなと思います。
- ・地域で生活している住民は企業の安全管理が不安なので、特に川崎区の場合はよくチェックしなければならないと思います。

## シニアパワーに関する議論（地域コミュニティの充実）

### 人生いろいろ

シニア世代も人様々であり全体を包括することは難しく、地域活動への関心度や求めている情報を確認する必要があるといった意見がありました。

・地域は「どこの人が定年する」などの情報を探しています。地域をうまく運営していくためのパワーやノウハウ、人手が不足しているのです。しかし、そういう人は定年しても本当はそういうことと関係なく、俗な言葉で言えばぶらぶらすることを目指していたりします。そういう人たちを対象に、地域で活動するようお願いしたり、仕事を紹介したりすることがよいのかよくわかりません。シニア世代は講座などシニアのための情報を本当に欲しがっているのか聞いてみる必要があるのではないのでしょうか。

・シニアでも現役で働いている人はたくさんいるので、シニア世代全部を包括するのは難しいと思います。女性は既に地域でネットワークをつくっていて暇で困る人はあまりいないのではないのでしょうか。

・60歳で定年したから急にすることがないという人は意外と少ないと思います。企業を定年になった人も8、9割は週に3日ぐらい仕事をしています。

・65歳から上の世代は規則正しい質素な生活をしてきた人なので、元気でまちのためにいろいろ活動しています。しかし、50～62歳くらいの方は自分の健康、年金のことなどがあるので、まちのために何かするということが優先順位が高くありません。65歳くらいからがシニアで、50～62歳くらいの方はやることがほかにもあると思います。

・シニア世代にしてみれば、あまり行きたくないチームからスカウトされているようなものではないのでしょうか。行政の立場からすれば、シニア世代にパワーが余っているから活用しようという考えがあるのですが、シニア世代が本当にそれ求めているかどうかはわかりません。地域活動に参加したいがどうすればよいかわからなかったり、二の足を踏んでいたりする人などに絞って、有効に地域で活用しようということでしょう。

### アイデア勝負

楽しさ、やりがいのある活動や、特色あるイベントの開催など、シニア世代を地域に呼び込むような取り組みが必要といった意見がありました。

・男性で今は地域参加していないが何か参加したいというニーズがある人に対し、地域での取り組みを紹介したり、どういう分野の活動がよいかを指導したり、どこの団体がこういう人を求めているという情報を提供したり、あるいはリーダーになりたい人がいたらリーダー研修の受講を勧めたりすればよいのです。そのように効率的な場を用意して、川崎区の中で10人でも100人でも参加してくれれば、スタートとしては大成功だと思います。

・中学校区の地域教育会議では比較的町内会に関係していない若手を中心になって活動を始めていますが、放っておいたため自然消滅的に活動が縮小してきています。何か再活性化するような対策を講じるのも一つの方法でしょう。

・民生委員、保護司などの成り手がいませんが、民生委員、保護司だけで成り手を探しているからであり、公募のように地域で呼びかければたくさん出てくると思います。団塊の世代はパソコンで生きてきたような人たちがばかりなので、ホームページなどで広報した方が、紙媒体より伝達力があります。

・町内会、文化団体、体育指導員など多くの団体で、新しい人が入ってこないために高齢化しています。そういうところには新しい人は入りづらいので、新しい人たちが自分たちで会をつくれば集まります。以前にあった成人学校のような市民館の行事などで新しいアイデアを出していかないと、人は集まらないと思います。

・方向性としてはシニア世代に押し付けるような方法ではなく、どうすれば関心を持ってもらえるかを考えていくのだと思います。新しいマンションが建設されている、単身世帯が多いなど区の特徴をとらえ、その人たちが地域にどうかかわってくれるのか、行政にはシニア世代を地域に呼び込むような取り組みを実施して欲しいと思います。

・川崎区区民会議では独自の提案、助言、忠告などで、何かこちらで仕掛けをつくることができればよいと思います。例えば、自然発生的にシニア世代のパワーが集まり、何かをするように演出をしたり、あるいは発生したものを活性化させるために仕掛けたりするといったことです。

・当たり前の提案ではない特色あることができるとよいと思います。川崎区のシニア世代は元気ですごいということが表現できるとよいのではないのでしょうか。

・高齢者は自分が楽しいことしかしないと思います。これまで苦しいことを多くしてきたので、居心地がよかったり、人との出会いがあったり、仲間づくりも含めてワイワイ、ガヤガヤできるようないい環境が増えるとよいと思います。

・純然たる遊びではだめである。登校拒否の子どもを集めた学校をどこかの学校の空き教室を使って、団塊の世代の人たちに力になってもらい設置したらどうでしょうか。

・市でも色々なシニア施策をやっているが市民に浸透していません。面白そうなものや楽しそうなものなど多彩なメニューが大事だと思います。

・楽器、絵画、パソコン、ダンス、カラオケなどの趣味で入ると入りやすいのではないのでしょうか。シニアは健康にも関心が高いので、ラジオ体操や東扇島マラソン大会も有効だと思います。

・例えば消防団はやりがいがあるので加わりやすいと思います。継続するには、感謝されたり、ちょっとしたお小遣いになったり、一杯やれたりすることも大切です。

## 受け皿づくりが必要

あまり地域とつながりのなかったシニア世代の方々が参加しやすいよう、地域での受け皿づくりが必要といった意見がありました。

・男性は仕事一筋で来た人ほど定年で自分の存在感を失う人が結構います。そういう人もいろいろなノウハウを持っているので、それを地域で生かせないでしょうか。人としていろいろなものを身につけており、大きな財産だと思うので、そういう人を生かせる地域、そういう人が生き生きしているまちづくりができたらいのですが、それには受け皿がもう少し必要なので、町内会で元気なシニア世代の受け皿をつくるようなことができないでしょうか。

・機会があればボランティア活動や地域福祉活動に参加してみたいという人たちに対し、こういう受け皿ができたから参加して欲しいという呼びかけをすることが審議の中心になるのではないのでしょうか。そういう人が来るか、来ないかは別ですが、そういう機会を設けて実施してみてもどうでしょうか。

・これから地域で活動を始めたいという人が集まって、その人たちの活動希望を聞き、それならばあなたの特技を生かして活動する場所がこういうところにあるので、どこどこに登録したらどうかというようなことをしてもよいと思います。

・高齢者の特徴は人の役に立ちたいという地域貢献意欲がとても高いことですが、その場が探せない、見つからないのです。今まで家族、会社などのために一生懸命働いてきましたが、ボランティア活動というのは意外と行ってこなかったもので、やはりそういう受け皿づくりが必要だと思います。

・川崎区に住んでいる人たちのふるさと意識や縦と横のつながりをどのように広げていくかを考える必要があります。新しく住民になった人がどのように地域にかかわるかということでは、子どもを通じてだったり、清掃活動に参加したりといろいろあると思いますが、具体的にはどうすればよいかとなると難しいと思います。

・町内会で何かの役職を引き受けると目立ってしまい、すぐに別の大きな役職も依頼されるので、なかなか男性で地域に出ていく人がいませんが、子供会の野球の応援や公園掃除など大勢で実施するものには出ていきます。意気投合した仲間や目的を持ったサークルの方が動きやすいと思います。

・シニアに対して地域に参加するというライフスタイルもあると提案したとしても、町内会の仕事をして欲しいと言うと、抵抗を感じるシニアが多いと思います。だから、新しいタイプのコミュニティを考える必要があります。

・町内会・自治会だけではなく、もっといろいろな団体や個人が連携して地域コミュニティを充実する方向にきているのではないのでしょうか。

・町内会の中には高齢化していて大変で、お祭りの支度なんてとてもできないというところもあります。若い人たちに参加して欲しいという気持ちがありながら、それが表面に出てきていないのが現実です。行政としては地域の中核である町内会・自治会を活性化させることもコミュニティの新しい形成の一つだと思います。

## シニアパワー

今までの高齢者のイメージを変えるような元気なシニアが地域を活性化するという意見がありました。

・シニア世代は世の中を動かしてきた熱い世代だと思います。戦前生まれの人とは価値観も大分違うし、定年といっても、むしろ今までの高齢者のイメージを相当変える人たちではないかという期待感を持っています。町内会や地域教育会議など既存組織が必ずしも活性化していないという意見がありましたが、そういう人が新たに加わることで何か変え得るのではないのでしょうか。

・高齢者には若い世代に継承すべきものがたくさんあります。ものづくりだけでなく、いろいろな遊びも含めて、核家族化で途絶えてしまったことを地域の人に教えるということもあります。ぜひそういうシニア世代の持っている力を地域で発揮して欲しいと思います。

・昔、青年の主張というテレビ番組がありましたが、シニアの主張があってもいいと思います。そういうイベントを実施できるかは別として、人口の20%を超える一大勢力である高齢者が、生き生きライフを謳歌しているまちであって欲しいと思います。そうすれば、恐らく町内会も変わるだろうし、いろいろなところがだんだん変わると思います。

・元気なシニアがたくさんいて楽しくやっていたら、参加したいと思います。楽しくなければだめです。

## 6 まち歩き

川崎駅周辺の課題を改めて確認し、課題解決に向けた実行計画を検証するため、自主参加による「イメージアップ部会まち歩き」を実施しました。

子育て支援部会のメンバーも加わり10人の委員が実際にまちを歩きながら、放置自転車やはみ出し陳列・看板の現状を確認しました。委員からは「歩道駐輪場の警備員が少な過ぎる」「ポイ捨てなどののぼり旗は常時置くべきではない」「せっかくの花壇が自転車で見えないので背の高い花にすべき」などの意見が出されました。

実施日 平成19年2月16日(金)

参加者 委員 10名(森、古川、原田、猪熊、金岩、中村、田辺、魚津、青木、荒井)  
事務局10名  
アメリカンフットボールワールドカップ講座説明 2名

### 行程

- 9:30 区役所会議室集合、概要説明  
9:45 出発  
↓  
市役所通り(歩道上の駐輪場について管理員に話を聞いた)  
↓  
ダイス前  
↓  
モアーズ前  
↓  
ルフロン前  
↓  
太田病院 (病院脇の歩道上に放置自転車が多数あるのを確認)  
↓  
チネチッタ商店街(商店街の自転車対策の説明を受けた)  
↓  
銀柳街 (はみ出し陳列の現状を確認)  
↓  
たちばな通り(はみ出し看板の現状を確認)  
↓  
11:00 区役所会議室帰着、アメフット観戦ガイド、意見交換  
12:15 解散



## 7 区民会議集会

区民会議の主旨や役割を区民に周知すると共に、課題解決に向けた取り組みについて参加者を交えて意見交換を行うため、「川崎区区民会議集会」を開催しました。

この集会は、区民会議の活動が区民に浸透していないことに危機感を感じた委員の発案により企画されたもので、当日の制度説明やパネルディスカッションの出演者など、全て主催者である区民会議委員が行いました。

「地域コミュニティの充実」をテーマに議論を行うことから、区民のみなさんに普段着で気軽に参加して欲しいという意を込めて「集会」としました。

### 川崎区区民会議集会（田島）実施結果

- 1 日 時 平成19年12月15日（土）13時30分から15時40分まで  
(当初終了予定は15時)
- 2 場 所 田島支所3階会議室
- 3 参加者 約120名（一般参加者80名、区民会議委員18名、区民会議参与4名、事務局）
- 4 内 容
  - (1) 区民会議の役割とこれまでの経過（荒井敬八副委員長がスライドで説明）
  - (2) パネルディスカッション  
テーマ「地域コミュニティの充実」

コーディネーター	金岩勇夫	委員	（川崎区文化協会）
パネリスト	藍原 晃	委員	（川崎区連合町内会）
	星川孝宜	委員	（公募）
	田辺富夫	委員	（川崎区まちづくりクラブ）
	島田潤二	委員	（川崎区連合町内会）
コメンテーター	荒井敬八	委員	（公募）
司会	中村紀子	委員	（かわさき歴史ガイド協会）
- 5 会場からの主な発言
  - ・まちづくりクラブと区民会議の関係が不明確。屋上屋のように思える。
  - ・南高校を地域コミュニティと地域防災の拠点にしてはどうか。
  - ・区民会議は土曜日など傍聴者の都合よい日程で開催すべき。
  - ・放置自転車に対する規制を厳しくしないと川崎駅周辺の災害に対応できない。
- 6 参加者アンケートから（51件回収）
  - ・初めて参加したが、内容について細部に渡り知ることができた。
  - ・傍聴人の年齢が高い。これからの川崎区を担っていく、若い世代の考えを取り入れるような会議を開催して欲しい。
  - ・一部参加者が自論をいつまでも述べていたが司会者がコントロールすべき。
  - ・もっと多くこのような機会をつくって欲しい。



川崎区区民会議集会（田島） 当日の様子



区民会議の制度やこれまでの経過についてパワーポイントで説明



出演者は全て区民会議委員のパネルディスカッション



会場からも熱のこもった御意見や御要望をいただきました

## 川崎区区民会議集会（大師）実施結果

集会の後半では、町内会のあり方や大規模集合住宅と地域との連携などについて、参加者と区民会議委員が意見を交換しました。

1 日 時 平成20年3月15日（土）13時30分から15時40分まで

2 場 所 大師支所2階会議室

3 参加者 約80名

### 4 内 容

- (1) 区民会議の役割とこれまでの経過について説明
- (2) 地域コミュニティの充実に関する実行計画案の説明
- (3) 意見交換会

テーマ「地域コミュニティの充実 －新たな隣人と未来をつくる－」

### 5 会場からの主な発言

- ・町内会は財政的に厳しいので、負担の見直しや財政支援などを検討して欲しい。
- ・地域において様々な団体が連携することも大事だが、警察との連携も重要だ。
- ・大規模集合住宅の大量転入には不安もあるが、お年寄りを対象とした福祉活動は検討していきたい。

### 6 委員の主な発言

- ・準公的な活動をしている町内会のあり方を考える時期にきているのではないか。
- ・商店街の中には市民交番設置に向けて取り組んでいるところもある。
- ・外国人も日本人と同じ避難所に来ることを防災訓練で考えてもらえると嬉しい。

### 7 参加者アンケートから（17件回収）

- ・本日参加して、区民会議でどんな話し合いが行われているかわかった。
- ・防災訓練をきっかけに自治会づくりを進めることはひとつの方法であると思う。
- ・地域特性に沿った説明や具体的な取り組みを聞くことができて良かった。

川崎区区民会議集会（大師） 当日の様子



区民会議の役割や実行計画案について区民会議委員が説明



地域コミュニティの充実について参加者と区民会議委員が意見交換



参加者からもたくさんの意見が寄せられました

# 資 料

川崎市区民会議条例

川崎市区民会議条例施行規則

川崎区区民会議要綱

川崎区区民会議運営要領

第1期川崎区区民会議委員名簿

専門部会委員名簿

川崎区区民会議参与名簿

(目的及び設置)

第1条 区民(川崎市自治基本条例(平成16年川崎市条例第60号)第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。)の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。

(2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者

(2) 区民会議の委員に応募した者

(3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

# 川崎市区民会議条例施行規則

平成18年3月31日

規則第28号

## (趣旨)

第1条 この規則は、川崎市区民会議条例(平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。)第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

## (課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

## (分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

## (専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

## (委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

## 附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

## 川崎区区民会議要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に書面で市長に報告するものとする。

### (団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

### (公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

### (区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

### (委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

### (副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

### (専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

### (庶務)

第9条 区民会議の庶務は、企画課において処理する。

### (附則)

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この改正要綱は、平成20年4月1日から施行する。

# 川崎区区民会議運営要領

平成18年7月25日制定

## 1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

## 2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難しいと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

## 3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を努める。

## 4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。



## 第 1 期 川崎区区民会議委員名簿

任期 平成 1 8 年 7 月 1 日から  
平成 2 0 年 6 月 3 0 日まで

分野順・敬称略

役職	氏名	分野等	推薦団体
副委員長	ダンツカ マコ 弾塚 誠	①防災又は地域交通環境の向上など 安全で快適な暮らしを支える分野	川崎区安全・安心まちづくり推 進協議会
	スヤマ ヨシコ 須山 令子	②福祉の推進、健康の増進など幸せ な暮らしを支える分野	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会
	ヨシムラ ヤスヒロ 吉邨 泰弘		川崎区医師会 (社団法人 川崎市医師会)
	モリ タカスケ 森 教祐		川崎区保護司会
	フルカワ ヒロコ 古川 博子	③子育て、教育など人を育て心をは ぐくむ分野	川崎区 P T A 協議会
	ハセガワ ユキコ 長谷川 幸子		川崎区民生委員児童委員協議会
	ハラダ アユム 原田 歩	④緑の保全、ごみの抑制など自然環 境又は生活環境を向上させる分野	川崎区市民健康の森 海風の森をMAZUつくる会
	イクマ トシオ 猪熊 俊夫	⑤産業の振興、都市拠点の形成など まちの活力を高める分野	かわさきタリマネジメント機関運営 協議会 (かわさき TMO)
部会長	カナイ イサオ 金岩 勇夫	⑥文化又は観光の振興などまちの魅 力を発信する分野	川崎区文化協会
	ナカムラ ノリコ 中村 紀子		特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会
部会長	アイハラ アキラ 藍原 晃	⑦地域住民組織活動、まちづくり活 動など市民自治を推進する分野	川崎区連合町内会
	イシワタ ヨソウウエモン 石渡 與惣右衛門		川崎区連合町内会
	シマダ ジュンジ 島田 潤二		川崎区連合町内会
部会長	タナベ トシオ 田辺 富夫		川崎区まちづくりクラブ
委員長	ウオツ トシオキ 魚津 利興	⑧その他、各区の 地域特性に応じた 課題に関する分野	企業市民 川崎商工会議所
	ハク モンジャ 朴 栄子		多文化共生 川崎市ふれあい館 (社会福祉法人 青丘社)
	アオキ エミコ 青木 恵美子	公募	
副委員長	アライ ケイハチ 荒井 敬八	公募	
	オガサワラ イサオ 小笠原 功	公募	
部会長	ホシカワ タカヨシ 星川 孝宜	公募	

( 2 0 名 )

## 第1期川崎区区民会議 専門部会委員名簿

◎は部会長

委員氏名(敬称略)	イメージ アップ部会	子育て支 援部会	シニアパ ワー部会	地域防災 部会
弾塚 誠	○	○		○
須山 令子		○		○
吉邨 泰弘		○		○
森 教祐	○			○
古川 博子		○		○
長谷川 幸子		○		○
原田 歩		○	○	
猪熊 俊夫	○		○	
金岩 勇夫	◎		○	
中村 紀子	○		○	
藍原 晃		○		◎
石渡 與惣右衛門	○		○	
島田 潤二	○			○
田辺 富夫		◎		○
魚津 利興	○	○	○	○
朴 栄子		○	○	
青木 恵美子	○			○
荒井 敬八	○	○	○	
小笠原 功	○		○	
星川 孝宜	○		◎	

## 川崎区区民会議参与名簿

五十音順・敬称略

### 【市議会議員】

氏名	所属会派
イツカ マサヨシ 飯塚 正良	民主党
イワサキ シンユキ 岩崎 善幸	公明党
コバヤシ キミコ 小林 貴美子	公明党
サカモト シゲル 坂本 茂	自由民主党
サノ ヨシアキ 佐野 仁昭	日本共産党
シマザキ ヨシオ 嶋崎 嘉夫	自由民主党
ニシ ジョウジ 西 譲治	民主党
ハマダ マサトシ 浜田 昌利	公明党
ハヤシ ヒロミ 林 浩美	自由民主党
ミヤハラ ハルオ 宮原 春夫	日本共産党

### 【県議会議員】

氏名	所属会派
スギヤマ ノブ 杉山 信雄	自民党
タケダ イクサブロウ 武田 郁三郎	社会民主党

**第 1 期川崎区区民会議報告書**

平成 2 0 年 6 月作成

川崎区役所企画課

川崎市川崎区東田町 8 番地

電 話 0 4 4 - 2 0 1 - 3 2 6 7

F A X 0 4 4 - 2 0 1 - 3 2 0 9